

(平成24年4月1日以降に取得した減価償却資産)

項目	種類	耐用年数 (年)	償却率 (%)	備考		
(有形固定資産) 建 物	放送会館の本屋	鉄骨・鉄筋コンクリート造	41	2.5	減価償却は定額法による。 2以上の構造をもつ1棟の建物は、主たる構造の耐用年数を適用する。	
		鉄骨造	骨格材の肉厚が4ミリメートル以上のもの	31		3.3
			骨格材の肉厚が4ミリメートル未満のもの	25		4.0
	放送文化研究所、放送技術研究所、博物館、事務所の各本屋	鉄骨・鉄筋コンクリート造	50	2.0		
		鉄骨造	骨格材の肉厚が4ミリメートル以上のもの	38		2.7
			骨格材の肉厚が4ミリメートル未満のもの	30		3.4
	放送所、中継放送所、受信所、無線中継所の各本屋及び付属舎屋	鉄骨・鉄筋コンクリート造	38	2.7		
		石造、れんが造及びブロック造	34	3.0		
		鉄骨造	骨格材の肉厚が4ミリメートル以上のもの	31		3.3
			骨格材の肉厚が4ミリメートル未満のもの	25		4.0
		木造(モルタル塗を含む。)	15	6.7		
	宿舎、厚生施設の各本屋	鉄骨・鉄筋コンクリート造	47	2.2		
		石造、れんが造及びブロック造	38	2.7		
		鉄骨造	骨格材の肉厚が4ミリメートル以上のもの	34		3.0
			骨格材の肉厚が4ミリメートル未満のもの	27		3.8
		木造(モルタル塗りを含む。)	22	4.6		
	建物付属設備	エレベーター設備	17	5.9		
エスカレーター設備 空調設備 給排水・衛生設備 ガス設備 電気設備 アーケード・日よけ設備		15	6.7			
ドア設備		12	8.4			
借用建物内装設備		10	10.0			
消火設備 防犯・防災設備		8	12.5			
特殊内装設備 特殊実験設備		5	20.0			

(平成24年4月1日以降に取得した減価償却資産)

項目	種類		耐用年数 (年)	償却率 (%)	備考
構築物	空中線設備	空中線	10	10.0	減価償却は定額法による。
	空中線支持体設備	空中線支持体			
		鉄塔・鉄柱・コンクリート柱(支持体を目的とするもの)	40	2.5	
		架台			
		鉄塔・鉄柱(空中線を兼ねるもの)	30	3.4	
	線路設備		25	4.0	
	共同受信設備		10	10.0	
	一般設備				
	橋	鉄筋コンクリート造	60	1.7	
		金属造	45	2.3	
	擁壁	鉄筋コンクリート造	50	2.0	
		コンクリート造	30	3.4	
	貯水槽・貯油槽	鉄筋コンクリート造	50	2.0	
		コンクリート造	30	3.4	
		金属造(鑄鉄製)	25	4.0	
		金属造(その他)	15	6.7	
		合成樹脂造	10	10.0	
	運動場排水設備		30	3.4	
	運動場ネット設備		15	6.7	
	塀	鉄筋コンクリート造	30	3.4	
		コンクリート造	15	6.7	
		金属造	10	10.0	
	さく泉		10	10.0	
	独立煙突	鉄筋コンクリート造	35	2.9	
		金属造	10	10.0	
	緑化設備		20	5.0	
	ポール	金属造	20	5.0	
		その他	10	10.0	
	舗装道路・路面	コンクリート造、れんが造、石造	15	6.7	
		アスファルト造	10	10.0	
	サイン設備	金属造	10	10.0	
		その他	20	5.0	
	屋外照明設備		10	10.0	
上記以外のもの	石造	35	2.9		
	鉄筋コンクリート造	30	3.4		
	金属造(鑄鉄製)	25	4.0		
	れんが造				
	土造	20	5.0		
	コンクリート造	15	6.7		
	金属造(その他)	10	10.0		
	アスファルト造				
	合成樹脂造				
	木造				
その他	15	6.7			

(平成24年4月1日以降に取得した減価償却資産)

項目	種 類	耐用年数 (年)	償却率 (%)	改定償却 率(%)	備 考		
機械及び 装置	放送設備 運行設備 スタジオ設備 〔舞台装置を除く。〕 ニュースセンター設備 映像・音声設備 〔車両・ヘリ搭載設備を除く。〕 無線設備 有線回線・情報伝送設備 電源設備 〔自家発電装置を除く。〕 受信機・モニター機器 装備機器	6	33.3	33.4 (9.911)	減価償却は定 率法による。 改定償却率の 下段()内表示 は保証率。単位 は%。		
	スタジオ設備のうち 舞台装置 工作機器	7	28.6	33.4 (8.68)			
	映像・音声設備のうち 車両・ヘリ搭載設備	5	40.0	50.0 (10.8)			
	電源設備のうち 自家発電装置	15	13.3	14.3 (4.565)			
	測定・試験機器	5	40.0	50.0 (10.8)			
放送衛星	放送衛星装置 (注:放送衛星の耐用年数は、衛星個々の設計 寿命により異なる。)	10	10.0		減価償却は定 額法による。		
器 具	楽 器	パイプオルガン	41	4.9	5.0 (1.741)	減価償却は定 率法による。 改定償却率の 下段()内表示 は保証率。単位 は%。	
		上記以外のもの	5	40.0	50.0 (10.8)		
	器 具	大型金庫	20	10.0	11.2 (3.486)		
		保管庫	15	13.3	14.3 (4.565)		
		家具	8	25.0	33.4 (7.909)		
		カーテン類	3	66.7	100.0 (11.089)		
	事務機器	パーソナルコンピュータ	4	50.0	100.0 (12.499)		
		上記以外のもの	5	40.0	50.0 (10.8)		
	厚生機器	医療 機器	歯科診療ユ ニット	7	28.6		33.4 (8.68)
			上記以外の 医療機器	6	33.3		33.4 (9.911)
		厨房機器	6	33.3	33.4 (9.911)		

(平成24年4月1日以降に取得した減価償却資産)

項 目	種 類		耐用年数 (年)	償却率 (%)	改定償却 率(%)	備 考
車両及び 運搬具	車 両	大型特殊車両	7	28.6	33.4 (8.68)	減価償却は定 率法による。 改定償却率の 下段()内表示 は保証率。単位 は%。
		保守・調査用車両 中継・報道車両 一般車両	5	40.0	50.0 (10.8)	
		特殊車両	4	50.0	100.0 (12.499)	
(無形固定資産) 無形固定 資産	施設利用権	電気通信設備利用権	20	5.0		減価償却は定 額法による。 ()内表示は固 定資産区分表 上の「グループ 呼称」である。
		受電設備利用権 ガス水道受給設備利用権 国際放送送信設備利用権	15	6.7		
	知的財産権 のうち (産業財産権)	商 標 権	10	10.0		
		特 許 権	8	12.5		
		意 匠 権	7	14.3		
		実 用 新 案 権	5	20.0		
	知的財産権 のうち (著作権)	著作権	5	20.0		
知的財産権 のうち (ソフトウェア)	ソフトウェア	5	20.0			

注 減価償却は、取得の翌月から行う。

注2 平成20年4月1日以降に取得したリース資産の減価償却は、種類に関わらず契約期間を耐用年数とし、契約開始日より定額法により行う。

注3 ソフトウェアとは、平成20年4月1日以降に新規または大規模改修により取得したソフトウェアのうち、その利用により将来の収益獲得または費用削減が明確であると経営判断されたシステムに係るものをいう。

(平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得した減価償却資産)

項目	種 類	耐用年数 (年)	償却率 (%)	備 考		
(有形固定資産) 建 物	放送会館の本屋	鉄骨・鉄筋コンクリート造	41	2.5	減価償却は定額法による。 2以上の構造をもつ1棟の建物は、主たる構造の耐用年数を適用する。	
	鉄骨造	骨格材の肉厚が4ミリメートル以上のもの	31	3.3		
		骨格材の肉厚が4ミリメートル未満のもの	25	4.0		
	放送文化研究所、放送技術研究所、博物館、事務所の各本屋	鉄骨・鉄筋コンクリート造	50	2.0		
	鉄骨造	骨格材の肉厚が4ミリメートル以上のもの	38	2.7		
		骨格材の肉厚が4ミリメートル未満のもの	30	3.4		
	放送所、中継放送所、受信所、無線中継所の各本屋及び付属舎屋	鉄骨・鉄筋コンクリート造	38	2.7		
	石造、れんが造及びブロック造	骨格材の肉厚が4ミリメートル以上のもの	34	3.0		
		鉄骨造	骨格材の肉厚が4ミリメートル未満のもの	31		3.3
			骨格材の肉厚が4ミリメートル未満のもの	25		4.0
		木造(モルタル塗を含む。)	15	6.7		
	宿舎、厚生施設の各本屋	鉄骨・鉄筋コンクリート造	47	2.2		
	石造、れんが造及びブロック造	骨格材の肉厚が4ミリメートル以上のもの	38	2.7		
		鉄骨造	骨格材の肉厚が4ミリメートル未満のもの	34		3.0
			骨格材の肉厚が4ミリメートル未満のもの	27		3.8
		木造(モルタル塗りを含む。)	22	4.6		
	建物付属設備	エレベーター設備	17	5.9		
エスカレーター設備 空調設備 給排水・衛生設備 ガス設備 電気設備 アーケード・日よけ設備 ドア設備 借用建物内装設備 消火設備 防犯・防災設備 特殊内装設備 特殊実験設備	15	6.7				
	12	8.4				
	10	10.0				
	8	12.5				
	5	20.0				

(平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得した減価償却資産)

項目	種類		耐用年数 (年)	償却率 (%)	備考
構築物	空中線設備	空中線	10	10.0	減価償却は定額法による。
	空中線支持体設備	空中線支持体			
		鉄塔・鉄柱・コンクリート柱(支持体を目的とするもの)	40	2.5	
		架台			
		鉄塔・鉄柱(空中線を兼ねるもの)	30	3.4	
	線路設備		25	4.0	
	共同受信設備		10	10.0	
	一般設備				
	橋	鉄筋コンクリート造	60	1.7	
		金属造	45	2.3	
	擁壁	鉄筋コンクリート造	50	2.0	
		コンクリート造	30	3.4	
	貯水槽・貯油槽	鉄筋コンクリート造	50	2.0	
		コンクリート造	30	3.4	
		金属造(鑄鉄製)	25	4.0	
		金属造(その他)	15	6.7	
		合成樹脂造	10	10.0	
	運動場排水設備		30	3.4	
	運動場ネット設備		15	6.7	
	塀	鉄筋コンクリート造	30	3.4	
		コンクリート造	15	6.7	
		金属造	10	10.0	
	さく泉		10	10.0	
	独立煙突	鉄筋コンクリート造	35	2.9	
		金属造	10	10.0	
	緑化設備		20	5.0	
	ポール	金属造	20	5.0	
		その他	10	10.0	
	舗装道路・路面	コンクリート造、れんが造、石造	15	6.7	
		アスファルト造	10	10.0	
	サイン設備	金属造	10	10.0	
		その他	20	5.0	
	屋外照明設備		10	10.0	
上記以外のもの	石造	35	2.9		
	鉄筋コンクリート造	30	3.4		
	金属造(鑄鉄製)	25	4.0		
	れんが造				
	土造	20	5.0		
	コンクリート造	15	6.7		
	金属造(その他)	10	10.0		
	アスファルト造				
	合成樹脂造				
	木造				
その他	15	6.7			

(平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得した減価償却資産)

項目	種 類		耐用年数 (年)	償却率 (%)	改定償却 率(%)	備 考	
機械及び 装置	放送設備 運行設備 スタジオ設備 〔舞台装置を除く。〕 ニュースセンター設備 映像・音声設備 〔車両・ヘリ搭載設備を除く。〕 無線設備 有線回線・情報伝送設備 電源設備 〔自家発電装置を除く。〕 受信機・モニター機器 装 備 機 器		6	41.7	50.0 (5.776)	減価償却は定 率法による。 改定償却率の 下段()内表示 は保証率。単位 は%。	
	スタジオ設備のうち 舞台装置 工 作 機 器		7	35.7	50.0 (5.496)		
	映像・音声設備のうち 車両・ヘリ搭載設備		5	50.0	100.0 (6.249)		
	電源設備のうち 自家発電装置		15	16.7	20.0 (3.217)		
	測定・試験機器		5	50.0	100.0 (6.249)		
放送衛星	放送衛星装置 (注:放送衛星の耐用年数は、衛星個々の設計 寿命により異なる。)		10	10.0		減価償却は定 額法による。	
器 具	楽 器	パイプオルガン	41	6.1	6.3 (1.306)	減価償却は定 率法による。 改定償却率の 下段()内表示 は保証率。単位 は%。	
		上記以外のもの	5	50.0	100.0 (6.249)		
	器 具	大型金庫	20	12.5	14.3 (2.517)		
		保管庫	15	16.7	20.0 (3.217)		
		家 具	8	31.3	33.4 (5.111)		
		カーテン類	3	83.3	100.0 (2.789)		
	事務機器	パーソナルコンピュータ	4	62.5	100.0 (5.274)		
		上記以外のもの	5	50.0	100.0 (6.249)		
	厚生機器	医療 機器	歯科診療ユ ニット	7	35.7		50.0 (5.496)
			上記以外の 医療機器	6	41.7		50.0 (5.776)
厨房機器		6	41.7	50.0 (5.776)			

(平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得した減価償却資産)

項目	種 類		耐用年数 (年)	償却率 (%)	改定償却 率(%)	備 考
車両及び 運搬具	車 両	大型特殊車両	7	35.7	50.0 (5.496)	減価償却は定 率法による。 改定償却率の 下段()内表示 は保証率。単位 は%。
		保守・調査用車両 中継・報道車両 一般車両	5	50.0	100.0 (6.249)	
		特殊車両	4	62.5	100.0 (5.274)	
(無形固定資産) 無形固定 資産	施設利用権	電気通信設備利用権	20	5.0		減価償却は定 額法による。 ()内表示は固 定資産区分表 上の「グループ 呼称」である。
		受電設備利用権 ガス水道受給設備利用権 国際放送送信設備利用権	15	6.7		
	知的財産権 のうち (産業財産権)	商 標 権	10	10.0		
		特 許 権	8	12.5		
		意 匠 権	7	14.3		
		実 用 新 案 権	5	20.0		
	知的財産権 のうち (著作権)	著作権	5	20.0		
	知的財産権 のうち (ソフトウェア)	ソフトウェア	5	20.0		

注 減価償却は、取得の翌月から行う。

注2 平成20年4月1日以降に取得したリース資産の減価償却は、種類に関わらず契約期間を耐用年数とし、契約開始日より定額法により行う。

注3 ソフトウェアとは、平成20年4月1日以降に新規または大規模改修により取得したソフトウェアのうち、その利用により将来の収益獲得または費用削減が明確であると経営判断されたシステムに係るものをいう。

(平成19年3月31日以前に取得した減価償却資産)

項目	種 類	耐用年数 (年)	償却率 (%)	備 考		
(有形固定資産) 建 物	放送会館の本屋	鉄骨・鉄筋コンクリート造	41	2.5	減価償却は旧 定額法による。 2以上の構造を もつ1棟の建物 は、主たる構造 の耐用年数を 適用する。	
	鉄骨造	骨格材の肉厚が4ミリメートル以上のもの	31	3.3		
		骨格材の肉厚が4ミリメートル未満のもの	25	4.0		
	放送文化研究所、放送技術研究所、博物館、事務所の各本屋	鉄骨・鉄筋コンクリート造	50	2.0		
	鉄骨造	骨格材の肉厚が4ミリメートル以上のもの	38	2.7		
		骨格材の肉厚が4ミリメートル未満のもの	30	3.4		
	放送所、中継放送所、受信所、無線中継所の各本屋及び付属舎屋	鉄骨・鉄筋コンクリート造	38	2.7		
	石造、れんが造及びブロック造	骨格材の肉厚が4ミリメートル以上のもの	34	3.0		
		鉄骨造	骨格材の肉厚が4ミリメートル未満のもの	31		3.3
			骨格材の肉厚が4ミリメートル未満のもの	25		4.0
		木造(モルタル塗を含む。)	15	6.6		
	宿舎、厚生施設の各本屋	鉄骨・鉄筋コンクリート造	47	2.2		
	石造、れんが造及びブロック造	骨格材の肉厚が4ミリメートル以上のもの	38	2.7		
		鉄骨造	骨格材の肉厚が4ミリメートル未満のもの	34		3.0
			骨格材の肉厚が4ミリメートル未満のもの	27		3.7
		木造(モルタル塗りを含む。)	22	4.6		
	建物付属設備	エレベーター設備	17	5.8		
	エスカレーター設備	15	6.6			
	空調設備					
給排水・衛生設備						
ガス設備						
電気設備						
アーケード・日よけ設備	12	8.3				
ドア設備						
借用建物内装設備	10	10.0				
消火設備	8	12.5				
防犯・防災設備						
特殊内装設備	5	20.0				
特殊実験設備						

(平成19年3月31日以前に取得した減価償却資産)

項目	種 類	耐用年数 (年)	償却率 (%)	備 考	
構築物	空中線設備	空中線	10	10.0	減価償却は旧 定額法による。
	空中線支持体設 備	空中線支持体			
		鉄塔・鉄柱・コンクリート柱(支持体 を目的とするもの)	40	2.5	
		架 台			
		鉄塔・鉄柱(空中線を兼ねるもの)	30	3.4	
	線路設備		25	4.0	
	共同受信設備		10	10.0	
	一 般 設 備				
	橋	鉄筋コンクリート造	60	1.7	
		金属造	45	2.3	
	擁 壁	鉄筋コンクリート造	50	2.0	
		コンクリート造	30	3.4	
	貯水槽・貯油槽	鉄筋コンクリート造	50	2.0	
		コンクリート造	30	3.4	
		金属造(鑄鉄製)	25	4.0	
		金属造(その他)	15	6.6	
		合成樹脂造	10	10.0	
	運動場排水設備		30	3.4	
	運動場ネット設備		15	6.6	
	塀	鉄筋コンクリート造	30	3.4	
		コンクリート造	15	6.6	
		金属造	10	10.0	
	さく泉		10	10.0	
	独立煙突	鉄筋コンクリート造	35	2.9	
		金属造	10	10.0	
	緑化設備		20	5.0	
	ポール	金属造	20	5.0	
		その他	10	10.0	
	舗装道路・路面	コンクリート造、れんが造、石造	15	6.6	
		アスファルト造	10	10.0	
	サイン設備	金属造	10	10.0	
		その他	20	5.0	
	屋外照明設備		10	10.0	
上記以外のもの	石造	35	2.9		
	鉄筋コンクリート造	30	3.4		
	金属造(鑄鉄製)	25	4.0		
	れんが造				
	土造	20	5.0		
	コンクリート造	15	6.6		
	金属造(その他)	10	10.0		
	アスファルト造				
	合成樹脂造				
	木造				
その他	15	6.6			

(平成19年3月31日以前に取得した減価償却資産)

項目	種 類	耐用年数 (年)	償却率 (%)	備 考		
機械及び 装置	放送設備 運行設備 スタジオ設備 〔舞台装置を除く。〕 ニュースセンター設備 映像・音声設備 〔車両・ヘリ搭載設備を除く。〕 無線設備 有線回線・情報伝送設備 電源設備 〔自家発電装置を除く。〕 受信機・モニター機器 装備機器	6	31.9	減価償却は旧 定率法による。		
	スタジオ設備のうち 舞台装置 工作機器	7	28.0			
	映像・音声設備のうち 車両・ヘリ搭載設備	5	36.9			
	電源設備のうち 自家発電装置	15	14.2			
	測定・試験機器	5	36.9			
放送衛星	放送衛星装置 (注:放送衛星の耐用年数は、衛星個々の設計寿命に より異なる。)	10	10.0	減価償却は旧 定額法による。		
器 具	楽 器	パイプオルガン	41	5.5	減価償却は旧 定率法による。	
		上記以外のもの	5	36.9		
	器 具	大型金庫	20	10.9		
		保管庫	15	14.2		
		家具	8	25.0		
		カーテン類	3	53.6		
		事務機器	パーソナルコンピュータ	4		43.8
		上記以外のもの	5	36.9		
	厚生機器	医療機器	歯科診療ユニット	7		28.0
			上記以外の医療機器	6		31.9
厨房機器		6	31.9			

(平成19年3月31日以前に取得した減価償却資産)

項 目	種 類		耐用年数 (年)	償却率 (%)	備 考
車両及び 運搬具	車 両	大型特殊車両	7	28.0	減価償却は旧 定率法による。
		保守・調査用車両 中継・報道車両 一般車両	5	36.9	
		特殊車両	4	43.8	
(無形固定資産)	施設利用権	電気通信設備利用権	20	5.0	減価償却は旧 定額法による。
無形固定 資産		受電設備利用権 ガス水道受給設備利用権 国際放送送信設備利用権	15	6.6	
	知的財産権 のうち (産業財産権)	商 標 権	10	10.0	()内表示は固 定資産区分表 上の「グループ 呼称」である。
		特 許 権	8	12.5	
		意 匠 権	7	14.2	
		実 用 新 案 権	5	20.0	
知的財産権	著作権	5	20.0		

注 減価償却は、取得の翌月から行う。